平成２４年（再）第１号
東京都渋谷区代々木１丁目43番７号
再生債務者　日本エコロジア株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年５月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第２号
鹿児島県指宿市十二町4442番地１
再生債務者　有限会社産業衛生社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年５月15日
鹿児島地方裁判所民事第３部

再生手続終結

平成２０年（再）第２２６号
千葉県流山市野々下５丁目1049番地の16
再生債務者　中山　明典
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年５月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第２１号
群馬県吾妻郡中之条町大字伊勢町782番地の１
再生債務者　医療法人彌生会
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年５月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第３号
三重県津市安濃町大塚558番地１、開始決定時の本店所在地三重県津市安濃町川西645番地の62
再生債務者　有限会社武智建設
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年５月17日　津地方裁判所

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第２１１号
東京都足立区柳原１―35―２―705
再生債務者　榎原みか子
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月27日から平成24年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２６８号
東京都練馬区大泉町２―59―14
再生債務者　増田　　実
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月27日から平成24年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２７５号
埼玉県東松山市大字大谷3073―34
再生債務者　齋藤　裕一
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月27日から平成24年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３０１号
東京都世田谷区上祖師谷１―31―５―２―Ｃ
再生債務者　福田　浩司
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月27日から平成24年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３３５号
埼玉県草加市松原１―２―８―1003
再生債務者　岩崎　時夫
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月27日から平成24年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第１６号
新潟市東区中島２丁目４番35号
再生債務者　安達　聡司
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月27日から平成24年７月18日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第１２２号
大阪府交野市星田５丁目30番26号
再生債務者　内田　　仁
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月18日から平成24年７月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第１９３号
大阪府寝屋川市高柳２丁目26番19号
再生債務者　川上　星座
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月18日から平成24年７月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第２１７号
大阪府吹田市岸部中３丁目21番32号
再生債務者　岩瀬　恵美
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月18日から平成24年７月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第４０号
堺市北区蔵前町１丁11番10―908号
再生債務者　蔵　　海東
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月20日から平成24年７月４日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再イ）第６号
広島県安芸郡海田町大立町４番23―206号
再生債務者　住本　利昭
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月20日から平成24年７月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３４号
東京都立川市上砂町５丁目36番地の19
再生債務者　山本　浩朗
１　決定年月日時　平成24年５月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月28日から平成24年７月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（再イ）第３８号
東京都立川市一番町６丁目８番地の１立川一番町東52棟103号
再生債務者　前田　るみ
１　決定年月日時　平成24年５月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月28日から平成24年７月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部